

事業名	水産業強化支援事業	事業概要	全体計画			
(フリガナ) 地区名	マイツルシ ノハラチク ノハラギョコウ 舞鶴市野原地区(野原漁港) ノハラ (京都府舞鶴市宇野原)		①総事業費 21,390千円 ②事業目的 燃油補給施設の整備により、円滑な漁業操業の維持、漁業経営の安定化を図る。 ③事業内容 燃油補給施設(灯油・ガソリン)の整備 ④事業期間 令和6年度			
事業主体	京都府漁業協同組合		5年度までの実績 ①事業費 — ②事業内容 —			
現況等	現在の燃油補給施設(ガソリンと灯油用の地下貯蔵タンク)は、令和7年で設置後40年経過し、「危険物の規制に関する規則」の改正等により継続使用が不可能となる。漁業者は市街地まで購入に行く必要があり、負担が発生する。		6年度計画 ①総事業費 21,390千円 ②事業内容 燃油補給施設の整備(地下貯蔵タンク、ガソリン10KL、灯油10KL、給油所面積112㎡)			
事業効果	施設整備により、燃油の調達に要す費用負担をなくし操業時間を確保することで、円滑な漁業操業を維持し漁業経営の安定化を図る。		負担割合 国:50%,府:4%,市町:10%,府漁協:36%			
コスト削減	計画的に設備更新を行うことにより、燃油補給施設に係るライフサイクルコストを低減する。		年度区分			
環境・景観への配慮	施設の維持管理や設備更新の計画的な実施により、長期間健全な状態に維持し、周辺環境への影響を低減する。	年度	R4まで	R5	R6	R7以降
		事業費(千円)	0	0	21,390	0

【概要図】

現行燃油施設は「危険物の規制に関する規則」の改正等により、令和7年12月に継続使用ができなくなる。



現行燃油補給施設全景



野原地区写真

野原地区では、定置網、採貝、採藻、釣漁業等が盛んで、漁船用、藻類(わかめ等)の乾燥用としてガソリン、灯油等を使用。施設整備により、従来どおり漁業用燃油を円滑かつ安定的に供給を図る。



採貝・採藻漁業

乾燥わかめ製造の様子

燃油補給施設が使用できなくなる場合、系統店へ行き購入する必要があるため、それに係る費用負担発生や操業時間の減少が漁業経営を圧迫。



灯油取扱店  
往復約2時間

ガソリン取扱店  
往復1時間